

お願い
します

すべての座席でシートベルト着用を！

シートベルトをしていたら、命が助かったと予測される交通事故が、多数発生しています。

運転席，助手席だけではなく，後部座席も必ずシートベルトの着用をお願いします。

もし後部座席の方が，シートベルトをしないで衝突すると，前の座席の人と衝突したり，窓ガラスから外へ放り出されたりする危険性があります。シートベルトが命を守ってくれます。出発前に全席忘れずに着用を。



「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会」を開催しました



7月13日（木）に，旭川市大雪クリスタルホール音楽堂において，旭川市，北海道上川総合振興局，北海道警察旭川方面本部ほか各機関合同で「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会」が開催されました。

約170人が参加し，交通安全功労者表彰等が行われ，『飲酒運転をしない，させない，許さないそして見逃さない』という規範意識を再確認するとともに，交通安全の誓いを新たにしました。

大会終了後には，イオンモール旭川駅前において，飲酒運転根絶の日街頭啓発を行い，関係団体及び旭川市交通安全指導員の皆様で，飲酒運転根絶を呼びかけました。

交通事故死ゼロ継続

地域の皆様の御尽力により「交通事故死ゼロ日数」を継続されています市民委員会を御紹介します。（基準日：令和5年6月1日）

- 【3,000日達成】 旭星地区・鷹の巣福祉村地区・末広中央地区・旭正地区・神楽本町地区
- 【4,000日達成】 近文東地区
- 【5,000日達成】 西神居地区
- 【7,000日達成】 神楽岡東地区



特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等) について



令和5年7月1日から一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されます。

～特定小型原動機付自転車の要件～

- 最高速度 20km/h以下
- 定格出力 0.6kW以下
- 車体の大きさ
長さ 1.9m以下/幅0.6m以下 など

主な交通ルール

① 車両通行の原則

原則、車道を走行し、信号を守らなければなりません。(※自転車道通行可)
また、原則、道路左側端を通行し、右側を通行してはいけません。

② 右左折の方法

- 左折時は、後方の安全確認とウィンカーでの合図を行い、横断中の歩行者の通行の妨げないように注意して、道路の左側を沿って曲がらなければなりません。
- どのような交差点でも、いわゆる「二段階右折」をしなければなりません。

③ 通行の禁止・一時停止すべき場所

道路標識等により、通行を禁止されている道路等を通行してはいけません。
また、一時停止すべきとされているときは、停止線の直前(停止線がない場合は、交差点の直前)で一時停止しなければなりません。

④ 歩行者の優先

歩行者が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止をして歩行者に道を譲らなければなりません。

年齢制限・飲酒運転禁止等

- ① 16歳未満の運転は禁止されています。
- ② お酒を飲んだときは、絶対に運転してはいけません。
- ③ スマートフォン等を通話したり、その画面を注視したりしながら運転してはいけません。

車両の運転者さんへ

公道で電動キックボードの走行を目にする機会が増えることが予想されます。
近くを走行している場合は、しっかり車間距離をとって、安全運転に努めましょう。

反射材やLEDライトを付けよう！！

夕暮れ時や夜間はモノが見えにくいため、事故の危険が高まります。周囲に自分の存在を早く知らせるために、反射材やLEDライトを活用したり、白や黄色など明るい服装にしたりするなど目立つ工夫をしましょう。



散歩やウォーキング

- 脚や腕、かかと等動きの出る部分に付けると効果的です。



自転車に乗るとき

- 車の前方を横切る場合は、前後の車輪に付けた反射材が目立ちます。



交通安全アルバム

市内各地域での交通安全の取り組みの一部を御紹介します。



旭川南高等学校交通安全街頭啓発・旗波 (5/11)



飲酒運転根絶見廻り隊in東旭川公民館(5/11)



旭川志峯高等学校交通安全街頭啓発・旗波 (5/17)



死亡事故発生による旗波・街頭啓発活動 (ホクレンショップ東光店前) (5/19)



飲酒運転根絶見廻り隊in花フェスタ(6/8)



旭川東警察署自転車街頭啓発・旗波(6/15)



飲酒運転根絶見廻り隊in旭川駅(7/13)



神楽岡地区市民委員会旗波運動(7/14)

